

『IT の活用を専門家に相談したい』 IT に関する専門家派遣・オンライン相談

IT 経営に関する高度な知見と実績を有する専門家の派遣および専門家とのオンライン相談により、中小企業・小規模事業者の IT リテラシーを高め、IT 導入による生産性向上、販路拡大を促進します。

対象となる方

IT を活用して経営力の向上を目指す中小企業者

支援内容

○ハンズオン支援事業(IT)

IT 経営に関する高度な知見と実績を有する専門家を派遣し、情報セキュリティにも配慮しつつ、IT 導入・運用のプロジェクトに対するアドバイスをを行うと同時に、IT を活用した経営課題の解決を通じ、プロジェクトのリーダーが企業内 CIO として求められるスキルを習得することを支援します。

事業名	通称	概要	費用	標準支援期間と回数
IT 企画・導入	IT-A (企画・導入)	IT 活用、導入の具体的なアドバイス IT 人材の育成	17,500 円／人日	10 か月 20 回程度
IT 構想策定	IT-B (構想策定)	IT 活用、導入に向けた構想・計画策定をサポート	17,500 円／人日	4 か月 8 回程度

○IT 経営サポートセンター

(独)中小企業基盤整備機構が運営する、ITに関する無料オンライン相談のサービスです。

相談は予約制です。1 回あたり 60 分で、複数回ご利用可能です。

実務経験豊富な IT の専門家が、IT 利活用や導入についての課題を整理・見える化し、解決に向けた実践的なアドバイスをします。



<https://it-sodan.smrj.go.jp/>
ご相談のお申し込みはこちらから

ご利用方法

お問い合わせ先

○ ハンズオン支援事業(IT)・IT 経営サポートセンターのご利用方法

(独)中小企業基盤整備機構 (電話: 03-5470-1564)までご連絡ください。

『様々な経営課題を解決して欲しい』

よろず支援拠点

(中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業)

地域の支援機関と連携しながら中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置しています。

対象となる方

経営上の様々な悩みを抱えておられる中小企業・小規模事業者、NPO 法人、一般社団法人、社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方

支援内容

経営コンサルティング、IT やデザイン、知的財産等の様々な分野の専門家が中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題の相談に無料に対応しています。経営課題が明確でない中小企業・小規模事業者等に対して、経営課題の分析、的確な支援機関の紹介、複合的な課題へのチーム支援等を行っています。



ご利用方法

まずは、お近くのよろず支援拠点に御相談ください。



お問い合わせ先

中小企業庁
経営支援部 経営支援課
電話: 03-3501-1763

『企業経営における課題について具体的な相談をしたい』 中小企業基盤整備機構・中小企業支援センター

中小企業者が直面する経営上の課題について、専門家が適切な助言や支援をします。

対象となる方

様々な経営課題を抱える中小企業者の方

支援内容

1. 独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)各地域本部

全国9ブロックに設置されている中小機構各地域本部では、経営課題の解決に取り組む中小企業者の方々を対象に、豊富な実務経験と支援実績を持つ専門家を派遣し、支援終了後も自律的・持続的に成長可能な仕組み作りをサポートします。

- ・ハンズオン支援(専門家派遣)、事業再構築ハンズオン支援
- ・経営アドバイス(対面相談・WEB相談)、メール経営相談
- ・経営相談チャットサービス「E-SODAN」

※E-SODANは、パソコンやスマホで利用でき、AIチャットボットが対応します(24時間対応)。

また、平日9時～17時は、専門家にチャットで相談ができます。

LINEからも利用いただけます。アカウント名: 中小機構_チャット経営・起業相談

- ・「経営相談ホットライン」(電話経営相談)
- ・情報の提供
- ・カーボンニュートラルに関する相談(WEB相談)

2. 都道府県等中小企業支援センター

中小企業の経営全般に知見を有する専門家が、政府系金融機関や中小企業支援機関と連携しながら、中小企業の方が抱える問題解決のためアドバイス等の様々な支援を行います。

ご利用方法

下記連絡先にお問い合わせください。

お問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構各地域本部

企業支援課

URL: <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/hands-on/index.html>

オンライン経営相談「E-SODAN」

URL: <https://bizsapo.ai.smrj.go.jp/>

(専門家とチャットの受付は、平日9:00～17:00)



Web はこちら LINE はこちら

経営相談ホットライン 電話: 050-3171-8814(受付時間: 平日9:00～17:00)

カーボンニュートラルに関する相談(WEBページからお申し込みください。)

URL: <https://www.smrj.go.jp/sme/sdgs/favgos000001to2v.html>

各都道府県等中小企業支援センター

URL: https://www.chusho.meti.go.jp/soudan/todou_sien.html

『中小企業・小規模事業者が抱えている経営面での問題に関する相談がしたい』 商工会・商工会議所の窓口

経営上の様々な問題は、商工会・商工会議所にご相談ください。経営指導員がいつでも中小企業・小規模事業者のみなさまのご相談に応じます。

対象となる方

中小企業・小規模事業者の方

支援内容

中小企業・小規模事業者の経営に詳しい、いわば経営面でのホームドクターともいべき経営指導員が、相談に応じます。

(例) * 金融・信用保証など * 税務、経理、労務、社会保険など * 経営・技術の改善、知的財産権、商取引・販路開拓など * 新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度導入など * 各種支援金・補助金等申請サポートなど

このほかこんな事業を実施しています

(例) * 税理士、公認会計士、弁護士による無料相談コーナー * 各種経営セミナー・講演会 * 技術士や店舗プランナーなど様々な分野の専門家の派遣 * 年末調整や決算、申告手続などの記帳指導 * 創業や新事業展開を目指している方への支援

お問い合わせ先

お近くの商工会・商工会議所

(商工会については、全国商工会連合会 URL: <https://www.shokokai.or.jp/>)

(商工会議所については、日本商工会議所 URL: <https://www.jccci.or.jp/>)

『中小企業経営に関する総合的な情報を入手したい』 J-Net21 中小企業ビジネス支援ポータルサイト

中小企業施策の情報を中心に、企業事例集や経営に役立つ情報などをインターネットで提供します。

対象となる方

中小企業に関する施策等の情報が必要な中小企業者、創業予定者、中小企業支援担当者等

支援内容



経営課題を解決する羅針盤

- (1) 経営力向上に役立つ情報
 - ・経営者の悩みに答える「ビジネス Q&A」
 - ・経営者向けの教科書「経営ハンドブック」
 - ・3つの質問に答えると経営課題解決のヒントが得られる「経営のヒント」
 - ・決算情報を入力して経営状態を点検できる「経営自己診断システム」
- (2) 起業・創業に役立つ情報
 - ・起業を思い立ってから開業するまで、必要な情報をステップごとにまとめた「起業マニュアル」
 - ・300以上の業種の業界トレンドや開業手続きをまとめた「業種別開業ガイド」
 - ・LINE でいつでもどこでも 24 時間起業の相談ができる「起業ライダーマール」
- (3) 支援情報
 - ・補助金・助成金など全国の中小企業支援機関が提供している最新の施策情報を、地域や目的別に検索できる「支援情報ヘッドライン」(スマホアプリも利用可能)
 - ・新型コロナウイルスに関する補助金や助成金の情報を集めた「新型コロナウイルス関連情報」
- (4) 特集・事例
 - ・SDGs や BCP、事業承継、創業など、様々なテーマについての企業の取り組み事例や解説記事。
 - ・課題解決の事例をストーリー仕立てのマンガで読むことができる「中小タスクが行く！」。
- (5) 中小企業 NEWS
 - 注目の補助金・助成金などの重要施策やイベントの情報をピックアップ

ご利用方法

J-Net21 に今すぐアクセス！

参照情報

J-Net21

※中小企業庁のウェブサイトからもアクセス可能です

お問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構
広報統括室 広報課
電話: 03-5470-1519

『高度外国人材に関連したワンストップサービスを提供します』 高度外国人材活躍推進プラットフォーム

ジェトロは、高度外国人材に関係する省庁の連携を促進する高度外国人材活躍推進プラットフォームの事務局として、ポータルサイトでの情報提供・支援を実施しています。

対象となる方

- 高度外国人材の採用に関する情報を知りたい方
- 国内外の外国人材に向けて自社をPRしたい企業
- 外国人材の採用計画から活躍まで実践的な支援を受けたい企業

支援内容

ジェトロを事務局として以下の支援を提供します。

1. ポータルサイトでの情報提供

ジェトロのホームページ上に設けた「高度外国人材活躍推進ポータル」では、高度外国人材の採用に必要な網羅的な情報や、関連イベントの情報をまとめた「イベントカレンダー」を掲載しています。

2. ポータルサイトへの企業情報掲載（OFP リスト）

高度外国人材活躍推進ポータル内に、自社情報を登録可能なデータベース「高度外国人材関心企業情報（OFP リスト）」を設け、国内外の高度外国人材に向け企業情報を発信しています。

3. 高度外国人材活躍推進コーディネーターによる伴走型支援の提供（審査あり）

高度外国人材の活躍推進に精通したジェトロの専任コーディネーターが、高度外国人材の採用育成定着に取り組む企業を支援します。採用計画の作成から受け入れ、育成定着までを一貫して支援します。



ご利用方法

詳細は高度外国人材活躍推進ポータルにアクセス、またはジェトロ高度外国人材課(高度外国人材活躍推進プラットフォーム事務局)／最寄りのジェトロ国内事務所にお問い合わせください。

高度外国人材活躍推進ポータル URL: <https://www.jetro.go.jp/hrportal>



お問い合わせ先

ジェトロ 高度外国人材課(高度外国人材活躍推進プラットフォーム事務局)

電話: 03-3582-4941

E-mail: OpenforProfessionals@jetro.go.jp

またはジェトロ国内事務所

ジェトロ国内事務所一覧 URL: <https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/>

『お助け隊サービス』

サイバーセキュリティお助け隊サービス制度

中小企業の皆様がサイバーセキュリティ対策に不可欠な各種サービス（相談窓口、異常の監視、緊急時の対応支援、簡易サイバー保険など）をワンパッケージで安価に提供するサービスです。

対象となる方

取引先からセキュリティ対策を要請された場合や、セキュリティ対策を実施したいと考えている場合において、「何をしたらよいか分からない」「セキュリティ対策にコストをかけられない」との悩みを抱えている中小企業・小規模事業者

支援内容

サイバーセキュリティお助け隊サービスは、セキュリティ対策にコストをかけられない中小企業・小規模事業者のために、安価（例：月額1万円以内）で、全国どこでも会社を見守り、緊急時には駆けつけてくれるサービスです。また、IT導入補助金（セキュリティ対策推進枠）により、お助け隊サービス利用料を最大2年間補助します。



手遅れになるまえに、
手を打つ。

サイバーセキュリティ
お助け隊

サイバーセキュリティ問題、起こる前に考えよう！

見守り （異常の監視） 24時間365日監視 挙動や問題のある攻撃を 検知しあなたのPCと ネットワークを守ります。	駆け付け 問題が発生したときに、 地域のIT事業者等が 駆け付け対応します。 （リモート支援の場合あり）	保険 簡易サイバー保険で、 駆け付け支援等インシデント 対応時に突発的に発生する 各種コストが補償されます。
---	---	---

ワンパッケージで安価に！

ご利用方法

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」ユーザー向けサイトのサービスリストをご覧ください。

URL: <https://www.ipa.go.jp/security/otasuketai-pr/>



お問い合わせ先

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）

セキュリティセンター 普及啓発・振興部 普及啓発グループ

電話：03-5978-7508

E-Mail: isec-otasuketai@ipa.go.jp

『情報セキュリティ対策の意識向上を図りたい』 SECURITY ACTION (情報セキュリティ対策自己宣言)

中小企業の皆様が情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言し、それらの実践を促すためのロゴマークと情報セキュリティ対策の情報を提供します。

対象となる方

情報セキュリティ対策に取り組む全ての中小企業・小規模事業者

支援内容

情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言した中小企業者に対して2段階の取り組み目標に応じたロゴマークを提供します。パンフレット、名刺、ウェブサイト等に表示することで中小企業者の取り組みのPRにつながります。また、各種補助金の要件とされているほか、自己宣言者にはメール配信を通じて情報セキュリティ対策に役立つ情報を定期的に提供します。

＜★1つ星＞「情報セキュリティ5か条」に取り組むことを宣言する。



＜★★2つ星＞「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」で自社の状況を把握したうえで、情報セキュリティ基本方針を定め、外部に公開したことを宣言する。



●25の項目の設問に答えるだけ

●ポリシーのひな形などを提供

ご利用方法

SECURITY ACTION 自己宣言者ウェブサイトをご覧ください。

URL: <https://www.ipa.go.jp/security/security-action/index.html>



お問い合わせ先

独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)
セキュリティセンター 普及啓発・振興部 普及啓発グループ
電話：03-5978-7508
E-Mail: security-action-info@ipa.go.jp

『働き方改革の実現に取り組む事業主の方を支援します』

中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援
(働き方改革推進支援センター)

全国 47 都道府県に設置されている「働き方改革推進支援センター」では、中小企業・小規模事業者等の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、労務管理等の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、その他働き方改革を広く支援する取組に関する個別相談やコンサルティング等を実施しています。

対象となる方

全ての事業主の方がご利用いただけます。

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております。

- ・ 36 協定について詳しく知りたい
- ・ 非正規雇用労働者(パート・アルバイト、有期契約社員)の待遇を改善したい
- ・ 同一労働同一賃金について何をすればいいのかわからない
- ・ 生産性を上げて賃金を上げたい
- ・ 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- ・ 助成金を利用したいが、利用できる助成金がわからない 等

支援内容

社会保険労務士等の専門家が、事業主の方からの労務管理上のお悩みをお聞きし、就業規則等の整備方法や助成金の活用などを含めたアドバイスを無料で行います。

具体的には、以下の支援を実施していますので、お気軽にご利用ください。

(1) 個別相談支援

- ・ 窓口(来所)、電話、メールなどによる相談、お問い合わせを受け付けています。
- ・ ご希望に応じて、企業訪問やオンラインによるコンサルティングを行っています。

(2) 働き方改革セミナーの開催

- ・ 働き方改革関連法の周知、その取組に向けた労務管理の手法、助成金の活用方法などについての企業向けのセミナーを随時開催しています。

ご利用方法

最寄りの働き方改革推進支援センターへご相談ください。

参照情報

働き方改革推進支援センターのご案内

お問い合わせ先

各働き方改革推進支援センターはこちらからお申込ください。

URL: <https://hatarakikataikaikaku.mhlw.go.jp/consultation/>



『職場のトラブルに関して相談がしたい』 個別労働紛争解決制度

解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げなどの労働条件のほか、募集・採用、職場でのいじめ・嫌がらせなど、労使双方からのあらゆる労働相談を専門の相談員が面談あるいは電話でお受けしています。また、労働紛争を早期に解決するため、都道府県労働局長の助言・指導および紛争調整委員会によるあっせんも行っています。

対象となる方

中小企業者を含む事業主の方、労働者の方

支援内容

「個別労働紛争解決制度」は、個々の労働者と事業主との間の労働条件や職場環境などをめぐるトラブルを未然に防止し、早期に解決を図ることを目的に、以下の支援を行っています。

1. 総合労働相談

都道府県労働局、各労働基準監督署などに総合労働相談コーナーを設置し、専門の相談員があらゆる労働問題に関する相談をお受けしています。

2. 助言・指導

民事上の個別労働紛争について、自主的な解決を促進するために、都道府県労働局長が解決の方向を示す助言・指導を行っています。

3. あっせん

都道府県労働局に設置されている紛争調整委員会のあっせん委員（弁護士や大学教授など労働問題の専門家）が中立な第三者として紛争当事者の間に入って話し合いを促進することにより、紛争の簡易・迅速な解決を図ります。手続利用の費用はかかりません。また、手続は非公開で行われます。

ご利用方法

ご利用方法等、制度の詳細については厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。

参照情報

個別労働紛争解決制度（労働相談、助言・指導、あっせん）

お問い合わせ先

都道府県労働局
雇用環境・均等部（室）内
総合労働相談コーナー



URL: <https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>

『重要な技術を守りたい』 技術情報管理認証制度(TICS)

企業の情報セキュリティ体制を、国の認定を受けた機関が審査し、国が示した基準を満たせば、認証を受けられる制度です。国が主導する制度のため、認証の取得により取引先からの信頼獲得に繋がります。例年行っている専門家派遣事業では、情報管理の専門家から無償で助言を受けることができます。

対象となる方

情報セキュリティ対策に取り組もうとする事業者、情報セキュリティ対策に取り組んでいる事業者

支援内容

【認証取得の流れ】

まずは認証機関にお申し込みください。必要に応じて専門家の助言を受けながら、情報セキュリティ体制を整え、国の基準を満たせば認証を受けることができます。



認証機関はこちらからご確認ください。

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/technology_management/index.html#license



【まずは自社で情報セキュリティ体制をチェックしたい方】

自己チェックリストを使って、自社の情報セキュリティの体制がどの程度整っているか確認できます。情報セキュリティについての質問に選択式で回答するだけで、得意分野や苦手分野も分かります。

自己チェックリストはこちらからご確認ください。

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/technology_management/page03.html#checklist



ご利用方法

認証を取得されたい企業の方は、認証機関に直接お問い合わせください。

認証制度について詳しく知りたい方は以下のウェブページをご参照いただくか、ご質問がある場合にはお問い合わせ先にお気軽にご相談ください。

参照情報

お問い合わせ先

経済産業省貿易経済安全保障局技術調査室

電話: 03-3501-1511 (内線) 3267

MAIL: bzl-technology_management@meti.go.jp

URL: https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/technology_management/index.html



『経営課題に対応するための診断・助言を受けたい』 中小企業診断士制度

国家資格である中小企業診断士は、中小企業の経営課題に対応するための診断・助言を行う専門家です。企業の成長戦略の策定や戦略を実行するに当たっての具体的な経営計画を立て、その実績やその後の経営環境の変化を踏まえた支援等を行います。

対象となる方

経営課題に対応するための診断・助言を受けたい事業者の方

支援内容

中小企業診断士は、企業の成長戦略の策定や、生産性向上、事業承継といった中小企業が直面する様々な課題への対応について専門的知識をもってアドバイスします。また、策定した成長戦略や経営計画等を実行するに当たって具体的な経営計画を立て、その実績やその後の経営環境の変化を踏まえた支援も行います。こうした専門的知識の活用とともに、企業と行政、企業と金融機関等のパイプ役、中小企業施策の適切な活用支援まで、幅広く活動しています。

中小企業診断士の会員組織である各都道府県中小企業診断士協会等では、中小企業診断士の診断・助言を受けたい事業者の方々からの御依頼に基づき、会員中小企業診断士の御紹介や、会員中小企業診断士に関する情報提供を行っています。

ご利用方法

最寄りの各都道府県中小企業診断士協会等にお問い合わせください。

また、一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会では、中小企業診断士を専門性等に応じて探すことが可能な検索システムを公開しておりますので御活用ください。

https://www.jf-cmca.jp/contents/004_goshoukai.html

参照情報

お問い合わせ先

各都道府県中小企業診断士協会（巻末お問い合わせ先一覧参照）

中小企業庁 経営支援部 経営支援課 電話：03-3501-1511（内線：5331～5335）

『専門家にセキュリティ対策の指導・助言を受けたい』 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）

情報処理安全確保支援士は、企業のサイバーセキュリティの確保を支援するための、セキュリティに係る専門的な知識・技能を備えた国家資格です。幅広い企業の支援を行うことができる資格者ですので、中小企業・小規模事業者の皆様にも活用いただけます。

対象となる方

「自社内で多様な IT ツールを使って業務を行っているため、情報セキュリティの規程を整備したい」「パソコンがウイルス感染してしまったので社内ルールを整備したい」「膨大な情報を管理しているが、どの情報が重要か、リスクがどこにあるかが把握できていない」「セキュリティインシデント発生時に迅速かつ効果的に対応できる体制を構築したい」などの、セキュリティに関する悩みに対して、指導・助言を受けたい方。

支援内容

情報処理安全確保支援士は、サイバーセキュリティに関して、広く相談に応じたり、企業の取組に対して分析や評価を行い、その結果に基づいて指導・助言を行ったりすることができます。例えば、情報セキュリティ規程の整備、情報資産の洗い出しとリスク分析、クラウドサービスを安全に利用するための整備、セキュリティインシデントへの対応、従業員に対する情報セキュリティ教育などを行うことができます。

ご利用方法

情報処理安全確保支援士ウェブサイトをご覧ください。

URL: <https://www.ipa.go.jp/jinzai/riss/index.html>

お問い合わせ先

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）

セキュリティセンター 普及啓発・振興部 普及啓発グループ

電話：03-5978-7508

E-Mail: isec-riss-katsuyo@ipa.go.jp